

周南市地域自立支援協議会 平成29年度 第2回定例協議会会議録

- 1 場所 周南市文化会館地下展示室
- 2 日時 平成29年11月30日 午後3時00分から午後4時30分
- 3 出席状況
 - (1) 出席委員
村岡会長、津永副会長、徳毛委員、田中委員、岡崎委員、通山委員
河崎委員、藤井委員、浦町委員、信吉委員、井上（敏）委員、板村委員
 - (2) 事務局
福祉医療部長、障害者支援課長、外2名
 - (3) 傍聴者 無し
- 4 審議等経過及び結果
 - (1) 議事
 - ◇ 第5期周南市障害福祉計画・第1期周南市障害児福祉計画の策定について
 - ◇ 会長 それでは、議事の「第5期周南市障害福祉計画及び第1期周南市障害児福祉計画の策定について」事務局から説明をお願いします。
〔資料により、事務局から説明。各章毎に質疑応答。〕
 - ◇ 委員 本市の相談支援体制の現況について説明してほしい。
 - ◇ 事務局 市の障害者支援課が障害者総合相談事業を委託している、市内3箇所、下松1箇所の相談支援事業所において、一般相談を受付けている。障害者や障害児のサービス利用についてのサービス等利用計画などを作成する、特定相談支援事業所は8箇所ある。委託相談支援事業所と重複する事業所もあるが、市内においては、これらの事業所において相談支援体制が構築されている。
 - ◇ 委員 相談支援専門員は市内にどれくらいいるのか。10人以上の体制なのか。また、窓口や事務所に配置されているだけなのか。
 - ◇ 事務局 10人以上いることは間違いない。相談支援専門員はサービス等利用計画を作成する場合などに、自宅や事業所に訪問し相談者と面談を行っている。
 - ◇ 委員 地域生活への移行や地域定着のための支援体制の確保について、現状の取組とこれから何をするのかを聞きたい。
 - ◇ 事務局 現状、グループホームや地域定着は、相談支援等の活用を通じて行っている。支援の面的なネットワークの構築については、今期の計画に示すこととした。体制整備については、これから取組んでいきたい。
 - ◇ 委員 資料1ページ(2)①のグループホームの充実とあるが、現状はどうか。

- ◇事務局 前期計画においても、グループホームの充実を示し取組んできたが、まだニーズを充足出来てはいないと考える。今後も事業所等への働きかけを行っていききたい。
- ◇委員 資料1 ページ(2) ①の日中活動系サービスの中に、就労定着支援がないように思うが。また、障害児の地域社会への参加とは、どのようなことを想定されているのか。
- ◇事務局 就労定着支援については、今期計画で見込量を示しているのので、この箇所に追記する。また、自立生活援助についても、見込量は不明として取扱っているが、この箇所に追記すべきかを検討してみたい。
- 障害児の地域社会への参加については、国の指針に示された事項を、基本的な考え方としてここに示すこととしたもの。保育所、学校、放課後児童クラブなどの地域での活動の場を広げていくという考え方を包括的に示したものとご理解いただきたい。
- ◇委員 資料1 ページ(1) ①の「障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援」の箇所は、文章のつながりが良くないように思う。一考願いたい。
- ◇事務局 この箇所の記述は前期計画と同様としているが、意思疎通支援の促進を進めたいという思いで書かれたように理解している。より適切な表現を検討してみたい。
- ◇委員 資料1 ページ(1) ①の「障害者が適切に情報を得て」という表現は、情報取得を障害者自らが努力してすべきとの印象を受ける。むしろ「適切に情報を流す」ことが必要と考えるが。
- ◇事務局 より適切な表現を検討してみたい。
- ◇委員 資料1 ページ(2) ①の「周南市における障害福祉サービスの必要量」とはサービス等利用計画上での必要量なのか。
- ◇事務局 このサービス量は個別の見込ではなく、市全体としての見込量となっている。
- ◇委員 資料2 ページ(2) ②で、グループホームの「充実を図る」と記述しているが、「質と量の充実」としてはどうか。また、協議の場の設置を「検討する」と記述しているが、「設置する」ではないのか。
- ◇事務局 適切な表現を検討してみたい。
- ◇委員 資料2 ページ(4) ②「保育、保健医療、教育等の関係機関と連携した支援」の箇所で、障害児の支援に関しては「移行計画」の作成、引継などが関係してくると思うが、ここではそこまで詳しい表現をしないという考え方なのだろうか。
- ◇事務局 関係機関に確認して、適切な表現を検討してみたい。
- ◇委員 資料4 ページ(2) ②の「精神病床における1年以上長期入院患者数」について、精神科医からの情報が反映されているのか。また、退院から地域移行というのは、なかなか難しいことと思われるが、どの

ように考えているか。また、「地域生活支援拠点等の整備」の箇所の、「協議の場を設置し検討します」についての、協議の内容は記述しなくても良いのか。

◇事務局 地域移行に関する成果目標として、資料3ページの「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」において、関係者の協議の場の設置を進めることを掲げる。そして、資料4ページの「精神病床における1年以上長期入院患者数」において、移行に伴う基盤整備が必要な人数を示している。4ページの「地域生活支援拠点等の整備」では、精神病床だけの取組ではないが、地域移行に関する事を示している。これらの目標を計画に掲げ、進めていくこととしたい。

地域生活支援拠点等の整備の協議の場に関する記述については、協議内容をどこまで表現するかは、検討させていただく。

◇委員 資料6ページの「重度訪問介護の実績」が利用者数に対して、利用時間が非常に多くなっているが、これはなぜか。1日当り約17時間の支給量というのは、付きっきりのサービスを提供していることになる。このようなサービス提供は非効率ではないか。

◇事務局 重度訪問介護は、見守り等を含めた比較的長時間の介護を支給するサービスであるため、このような実績となっている。障害者がどこでどのような生活をするかは、ご自身の選択になる。しかし、どこまでのサービスを公費で提供できるのかということについて、議論の余地がある、という委員の意見としてお聞きする。

◇委員 資料9ページの「計画相談支援の見込量」について、相談支援専門員の負担が大きいと聞いている。相談支援専門員1人当たり何人を担当するのか。

◇事務局 60～100人程度と聞いている。

◇委員 計画相談ではなく、一般の相談件数についての状況は。

◇事務局 事業所からの報告は受けているが、この場には資料を持ってきていない。

◇委員 相談支援専門員の数が不足し、疲弊している現状にあつて、資料9ページ(4)③の今後の方策に、相談支援専門員の「人材確保」の記述があるが、相談支援専門員の数についても言及してもよいのでは。

◇事務局 相談支援事業者数や相談支援専門員数については、現況を確認し、検討してみたいと思う。

◇委員 相談支援専門員の資格は何か必要なのか。

◇事務局 社会福祉士などの基礎資格を有し一定の実務経験を経た者が、県の研修を受けることで得られるもの。

◇委員 資料11ページの医療的ケア児支援コーディネーターとは、基礎となる資格が何か必要なのか。

◇事務局 相談支援専門員と同様に、基礎資格を有し一定の実務経験を経た

者が、県の研修を受けることで得られるものと考えているが、現段階では明確に示されているわけではない。

◇委員 相談支援専門員と知的障害者相談員との違いは何か。

◇事務局 身体及び知的障害者相談員は、当事者や保護者の方から、市が任命している。これはより身近な相談員としてお願いしているところで、計画に出てくる相談支援専門員とは、位置付けが異なっている。

◇委員 資料1 ページ(1)④の「地域共生社会の実現に向けた取組」で、障害児や障害者が具体的に取組めることがあると思う。例えば「公園の清掃」や「施設の外でできることを増やす」などの、具体的内容を入れてはどうか。

◇事務局 検討してみる。

◇委員 障害者の現状について、もっと現場というか目が向けられていないところにも配慮をしていくことが必要と思う。

◇委員 サービスの実績が増えているのは、障害者数が増えているのか、サービスの必要量が増えているのかを教えてください。

◇事務局 障害者数全体として大きく増えてはいないが、サービスの受給者数は増えており、この傾向は今後も続くものと考えている。

◇会長 その他に何か質問はありませんか。

[他に委員から質疑はなかった。]

それでは、議事の「第5期周南市障害福祉計画及び第1期周南市障害児福祉計画の策定について」は、これで終わります。

(2) 報告

◇会長 それでは、2の報告事項といたしまして「周南市障害者デイサービスセンター及びつくしの家の事業移行について」事務局から報告をお願いします。

◇事務局 事業見直しにより、古川町の現在の建屋を社会福祉法人周陽会に貸付けし、周南市心身障害者福祉作業所つくしの家を、就労継続支援B型作業所として運営することが決まった。併せて、古川町の同じ建屋で実施していた周南市障害者デイサービスセンターについては、新地3丁目の旧中央西部老人デイサービスセンターをNPO法人徳山ポレポレくらぶに貸付けし、地域活動支援センターとして運営していただくことが決まった。同所では、生活介護などの法人の自主事業も併せて実施されることとなっている。以上、報告します。

◇会長 今の事務局からの説明について、何かご質問はありませんか。

[委員から質疑はなかった。]

(3) その他

◇会長 では、本日の予定していた議事及び報告は終了いたしました。では、事務局からお知らせ等があればお願いします。

[事務局から、計画策定スケジュールを説明し、意見の徴取等の協力を要請した。]

◇会長 それでは以上で協議会を閉会します。

以上、会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを確認しここに署名する。

平成29年12月 日

周南市地域自立支援協議会 会長
